

平成 28 年 1 月 吉日

関係先の皆様へ

社会福祉法人 ウエル清光会
理事長 小池 由久

ご 報 告

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて 昨年 5 月、私ども法人の運営する特別養護老人ホーム清豊苑におきまして発生いたしました不適切ケアによる豊中市からの処分につきましては、入居者様、ご家族様をはじめ、関係するすべての皆様方の信頼を裏切る結果となり、誠に申し訳ございませんでした。改めてお詫び申し上げます。

処分を厳粛に受け止め、直ちに再発防止に向け、施設内での改善計画を立てて実行して参りました。

処分を受けました内容のうち、平成 27 年 5 月から 10 月までの 6 か月間、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護の新規受入停止に関しましては、処分期間が終了し、11 月からは新規受入を再開させていただきました。また、改善計画の実行につきましては、平成 27 年 5 月から豊中市のモニタリングとご指導をいただき、昨年 12 月 28 日に改善計画の完了を認めていただいたことを、ご報告させていただきます。具体的には、理事長以下職員一同、各種研修の実施、メンタルヘルスケアの取り組み、チームケアの実施、人員体制の確保等に真摯に取り組んだ結果と思っております。

今回の行政処分を受けたことを忘れずに、これからもこの取り組みを継続し、入居者様・利用者様に支持されるケアとサービスを提供し続けることができる体制を確保し、信頼回復に誠心誠意努めて参ります。

どうぞ今後ともご叱正、ご指導を賜りますようお願い申し上げますと共に、変わらぬご支援を賜りますよう、合わせてお願い申し上げます。

まずは略儀ながら、ご報告とお願いまで。